

トマト教育ローン

項 目	内 容
名 称	トマト教育ローン
ご利用いただける方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申込時年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、完済時年齢が満 75 歳以下の方 2. 勤務先またはお住まいが当社本支店の営業区域内にある方 3. 勤務（営業）年数 1 年以上ある方 4. 前年度年収が 150 万円以上で、継続して安定収入が得られる方 5. その他当社所定の融資条件を満たされる方 6. 保証会社の保証が受けられる方
お使いみち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校へ直接納付する費用および学校が指定した海外研修・海外留学制度の参加費用 《資金使途確認資料》 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校・教育施設等へ直接納付する場合は「振込確認書」 ● 直接納付できない場合は納入済通知書、入学金等納付書、授業料等納付書等 ● 口座振替の場合は振替後の通帳(写)、領収書 2. 入学時・在学中にかかる一時的な諸費用および 1 年以内の費用で最高 200 万円まで <ol style="list-style-type: none"> (1) 受験に要する費用(受験料、交通費、宿泊費等) (2) 入学に付随する費用(教科書代・教材費・制服代等) (3) 住居にかかる費用(アパートの敷金。礼金、引越費用、家電費用、生活必需品等) ((1) ~ (3) の合計で最高 50 万円まで) (4) 家賃、寮費、生活費(毎月の仕送り金等) 1 年以内に支払う資金(自宅通学を除く)(最高 150 万円まで)) <p>《在学証明書等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学や在学が確認できる資料(合格通知書、直近の在学証明書)、申込日より 6 か月以内の納付通知書等

お 使 い み ち	<p>3. 増額借換え、肩代わり資金 既にお借入れの教育ローンとの一本化ができます。 (他金融機関の教育ローンの肩代わりもできます。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 増額借換え、肩代わり資金・・・教育ローンであることが確認資料 ● 現在残高および過去 6 か月間に延滞がないことが確認できる資料 <p>《対象教育機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育法における中学・高校・大学(短大、大学院含む)、専修学校等 ・ 各種専門学校(MBA 専門職大学院等も含む)等 ・ 予備校、学習塾、通信教育会社 ・ その他教育施設 <p>※ ローン実行前3ヵ月以内の払込済み費用についても、学校・教育施設等への直接納付済み資金に限り取扱いできます。</p> <p>※ 前期授業料と同額の後期授業料も申込金額に含めることができます。</p>	
ご 利 用 限 度 額	<p>○10万円以上500万円以内(1万円単位)</p> <p>○医学部、歯学部、薬学部に在学・入学する子弟を有する場合は、最高1,000万円までご利用いただけます。</p>	
ご 利 用 期 間	<p>○ご利用期間は、14年7ヶ月以内(据置期間4年7ヶ月を除く融資期間最長は10年)</p> <p>○据置期間は当初卒業(終了)見込年月の翌月末までとする。据置期間を最長4年7ヶ月以内とする。</p> <p>○医学部等特別な履修期間が必要な場合は融資期間を16年7ヶ月以内、据置期間を最長6年7ヶ月以内とする。</p> <p>・お借換え資金のみの場合は対象ローンの残存期間以内。</p>	
金 利	約 定 利 率	<p>○変動金利</p> <p>※ ご融資利率は当社所定の審査により決まります。</p> <p>※ ご融資利率には保証料を含みます。</p> <p>※ お取引に応じて0.5%金利を差し引きさせていただきます。</p>
	延 滞 利 率	○年14.0%
金利変動のルール		○毎年4月1日および10月1日の当社の短期プライムレートを基準に見直しするものとし、7月および翌年1月の約定返済分から適用いたします。(休日の時は翌営業日)(年2回見直し)

約 定 返 済 日	○7日または17日(休業日の場合は翌営業日)	○7日または20日(休業日の場合は翌営業日)
ご 返 済 方 法	<p>○毎月元利均等返済</p> <p>○毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年 2 回、6 か月毎)を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分は最高ご利用金額の 40%まで組み入れできます。</p> <p>○自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス時増額返済の併用はできません。</p> <p>○店頭でお申し出いただければ返済額の試算を致します。</p>	
担 保	○不要です	
保 証 人	○保証会社の保証制度をご利用いただきますので、原則保証人は不要ですが、案件によってはお願いすることがあります。	
保 証 会 社	○中国総合信用(株)または(株)オリエントコーポレーション	
申 込 受 付 方 法	○電話、インターネット、FAX、郵送、店頭	
金利情報等の入手方法	○ご融資金利等については、窓口へお問合せください。	
そ の 他	○お申込みに際しては、当社所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますので予めご了承ください。	
当社が契約している 指定紛糾解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>	

(平成 28 年 1 月 25 日現在適用中)